

## 「さ吉くんで元気!! 健康チャレンジ」 当選者・当選グループ発表

問 医療保健課 保健推進係 ☎73-2450

「さ吉くんで元気!! 健康チャレンジ」に多数の方にご参加いただき、ありがとうございました。1月に行った抽選の結果、次の方々が当選されましたので発表します（敬称略）。



### 個人の部（抽選対象者505名）

国見町 ▶ 中井スエノ、波戸崎洋子、升田奈於美  
国東町 ▶ 田口みのり、長田節、法安祐貴、吉武京子  
武蔵町 ▶ 滝口恭子  
安岐町 ▶ 財前寿文、野原美重子、坂東潔子、室富士子、諸富喜久子

### グループの部（抽選対象者165グループ）

国見町 ▶ さんさん会、谷ファミリー、なかよし夫婦（北村）  
国東町 ▶ 堅来ホップチーム、木戸産業（株）1G、くにさきエコシステム（株）チームC  
武蔵町 ▶ 君ちゃんクラブ  
安岐町 ▶ ウーマンメイク、Noペーパー

## くにさき総合文化センターと 武蔵中央公民館の 貸館停止のお知らせ

問 社会教育課 管理係 ☎72-2121  
社会教育課 武蔵分室 ☎68-0094

くにさき総合文化センター（アストくにさき）と武蔵中央公民館の貸館を次の通り停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。



くにさき総合文化センター 武蔵中央公民館

設（会議室など）も工事の状況により短期間の利用停止を行う場合があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

### 武蔵中央公民館

改修工事に追加工事（エレベーター設置）が発生したため、貸館停止期間を今年8月末まで延期します。なお、武蔵セントラルホールはご利用可能です。

本委託に伴い、4月1日から市営住宅および県営住宅に関する各種手続きやお問合せなどは、大分県住宅供給公社国東市営住宅管理センター（市役所2階 まちづくり推進課内 ☎72-0328）までお願いします。

### 代行業務内容

①入居者の募集に関する業務、②市営住宅の利用に関する業務、③入居および退去などに関する業務、④市営住宅の維持および補修（修繕）に関する業務、⑤市営住宅に係る相談および苦情などに関する業務

## 4月から市営住宅の 各種手続きやお問合せ先が 変わります

問 まちづくり推進課 住宅係 ☎72-5179

市では、窓口業務などの効率化やサービス向上を図るため、市営住宅に関する事務などを大分県住宅供給公社に管理を委託します。

## 4月2日(日)市役所窓口を 臨時開庁します

問 市民健康課 戸籍住民係 ☎72-5166

市では市民の皆さんの利便性を図るため、転勤や就職など異動が特に多くなる時期に窓口を臨時開庁します。

### 開庁日（市役所本庁のみ）

4月2日(日) 午前8時30分～午後5時

### 業務内容

担当課	業務内容
市民健康課 ☎72-5166	・住民票異動届（転入、転出、転居など）の受け付け、住民票の写しなどの交付 ・印鑑登録の受付と印鑑登録証明書の交付 ・戸籍の各種証明書の交付 ※戸籍の届出（婚姻届など）は宿直室で受け付けます。 ・マイナンバーカードの受け取り、申請、電子証明書の更新 ・国民健康保険資格異動届の受け付け ・後期高齢者医療保険の受け付け
税務課 ☎72-5156	・所得証明書の交付
高齢者支援課 ☎72-5189	・介護保険の資格異動の受け付け
福祉課 ☎72-5164	・児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭医療の手続き

※本人確認ができるもの（マイナンバーカードや運転免許証など）を持参してください。



### 臨時開庁時にできない手続き

次の手続きについては、通常業務時間内に各担当課までお問い合わせください。

- ・ケーブルテレビの加入、解約、休止（ケーブルテレビセンター ☎73-0200）
- ・上下水道の開閉栓の手続き（上下水道課 ☎72-5197）
- ・防災行政無線の戸別受信機の設置、返還手続き（総務課 ☎72-5160）
- ・小中学校の転入や転出（学校教育課 ☎73-0066）
- ・市営住宅の入居や退去などの手続き（まちづくり推進課 ☎72-5179）
- ・子ども医療費受給資格の登録および受給資格者証の交付、妊婦健康診査および乳児健康診査受診票の差し替え（医療保健課 ☎73-2450）

## 令和5年度 軽自動車税 （種別割）「減免」のお知らせ

申・問 税務課 市民税係 ☎72-5156

身体（精神）に障がいがある方が所有する軽自動車の税金は、一定の要件を満たす場合、申請により減免することができます。4月3日(月)～5月31日(水)の期間に申請してください（期間外の受け付けはできません）。

※障がい者一人につき1台のみ。また、普通自動車で減免を受けている方は対象外です。

※障がいの等級などによっては減免対象とならない場合があります。

※自動車税（環境性能割・種別割）の減免については、別府県税事務所（☎0977-67-8211）にお問い合わせください。

### 申請に必要な書類

- ・申請書、通院などの証明書
- ※本庁税務課・各総合支所の窓口へ設置
- ・身体障害者手帳など
- ・自動車検査証
- ・運転免許証
- ・マイナンバー（個人番号）カード



### 令和4年度の申請者は現況届の提出を

令和4年度に減免を受けられた方の翌年度以降の申請は、「現況届」の提出で申請手続きに変えることができます。申請内容に変更がない場合は、現況届のみの提出です。対象者（令和4年度に減免を受けられた方）には、3月末に現況届提出のご案内を送付します。